

## 陽圧式人工呼吸器（フィリップス・レスピロニクス社製）保守点検業務仕様書

京都市立病院における陽圧式人工呼吸器（フィリップス・レスピロニクス社製）の保守点検業務について、地方独立行政法人京都市立病院機構を「甲」、受託者を「乙」として、下記のとおり必要な事項を定める。

### 記

#### 1 対象機器

陽圧式人工呼吸器（フィリップス・レスピロニクス社製）

V60 ベンチレータ 4台（S/N.100046230, 100046409, 100075300, 100105089）

#### 2 設置場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2 京都市立病院 MEセンター

#### 3 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

#### 4 契約条件

##### (1) 業務の内容

乙は、契約期間中は常に契約機種を良好に使用できる状態を維持するため、次のとおり保守点検を行う。

ア V60 ベンチレータ 4台（S/N.100046230, 100046409, 100075300, 100105089）

年1回の定期点検

（指定部品の定期交換、定期点検時及びオンコール時における不具合部品の交換、代替器のレンタルを含む）

##### (2) 実施要領

ア 点検は、製造会社の定める定期点検整備項目に従って実施すること。

イ 乙は、点検実施予定表を平成30年4月末までに甲の事務局契約担当へ提出すること。

なお、実際の点検実施日時等については、病院の業務に支障のないよう甲乙協議のうえ、そのつど決定することとし、その内容は速やかに甲の事務局契約担当へ報告す

ること。

ウ 乙は、保守点検等が完了したときは、速やかに甲の担当者にその旨報告するとともに、所定の様式により報告書を提出すること。

なお、報告書の内容について確認を得たうえで、完了届を甲の事務局契約担当へ提出すること。

エ 定期点検のほか、緊急に修理を要する時には、甲の要請により乙が緊急に出張し、速やかに点検、調整、修理等を行うこと。

(3) 本契約に含まれる費用の内訳

上記4-(1)の業務内容に係る一切の費用（24時間緊急対応、オンコール対応、代替器のレンタルを含む）

(4) 委託料の支払

甲は、契約期間終了後、乙の請求により、一括して支払う。

5 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ、そのつど決定するものとする。